

# 【緊急事態宣言発令に伴う対応について】

令和2年 4月17日(金)  
櫻泳スイミングスクール白河

日頃より、当スクールをご利用いただき誠にありがとうございます。  
昨日、安部首相より緊急事態宣言が全国都道府県に発令されました。  
発令に伴い、当スイミングスクールの対応として下記の対応を取らせていただきます。

## 『臨時休校』

令和2年 4月20日(月)～4月28日(火)・5月6日(水) 10日間

## 『カレンダー休校日』

令和2年 4月29日(水)～5月 5日(火) 7日間

## 『営業再開予定』

令和2年 5月 7日(木)を予定しております。

※臨時休館中のレッスンにつきましては振替対応とさせていただきます、その期間は8月末までとさせていただきます(テスト期間は除かせていただきます)。

尚、ご希望の曜日・時間に振替が取れない場合もございますので、フロントにて確認を お願い致します。

同様に、3・4月にお休みされた振替も8月末まで延長させていただきます。

※4月22日(水)～25日(土)・4月27日(月)・28日(火)の全体テストに関しましては、5月25日(月)～30日(土)までを全体テストとして実施致します。

<5月30日(土)に予定しておりました補習テストは、中止致します>

※諸届(退会・休会・コース変更)につきましては、20日(月)までは、お電話でもお受けいたします。

尚、刻々と状況が変化しておりますので、スクールからの連絡につきましては、随時ホームページにアップして参りますので、ご確認の程を宜しくお願い致します。

会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、御理解と御協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。